

令和6年度

福島地方最低賃金審議会

第2回非鉄金属製造業専門部会

議事録

日時：令和6年10月8日(火)

13:30～15:40

場所：福島第二地方合同庁舎1階会議室

出席者：(公)森谷、熊沢、元井

(労)遠藤、大越、木村

(使)岩崎、小松、鈴木

1 開 会

(部会長) 定刻よりは早いのですが、皆さんおそろいのようなので、始めさせていただきます。

これより第2回非鉄金属製造業最低賃金専門部会を開会します。

議事に入る前に、事務局は定足数の確認をお願いします。

(補佐) 本日は、全員の委員が出席されていますので、最低賃金審議会令第6条第6項の規定により、本専門部会が有効に成立していることを報告いたします。

2 議 事

(部会長) それではこれより議事に入ります。

(1) 配付資料の説明について

(部会長) 本配付されている資料について、事務局から説明をお願いします。

(室 長) 初めに、合同部会において、お話のありました影響率の資料につきまして、1,020円までのものを用意しましたので、差し替えをお願いします。合同部会を欠席されておりました木村委員と小松委員のお二人には差し替えたものを置かせていただいております。

前回配布しています資料の39ページからになりますが、39ページと40ページ、41ページを見ていただきますと、一番上の段が3業種とも同じ数字になっておりました。これは、非鉄金属製造業の数字をコピーしてしまっていたものであり、今日用意しました資料の数字が正しいものになっています。両面印刷の関係で42ページまでのものを用意しましたので、差し替えてください。誤っている資料はこちらで処分しますので、机に置いて行っていただきますようお願いいたします。

資料の下のページ数は、9月26日の合同部会で配布した資料からの続きページとなっています。

今回配布しております資料は、福島県企画調整部統計課が9月30日に公表したのものになりますが、117ページから、最近の県経済動向で、150ページからは福島県鉱工業指数月報になります。最近の県経済動向の概況としては、118ページに書かれているとおり「県内景気は、足踏み状態になっている。」と分析されています。福島県鉱工業指数月報の概況として、153ページに書かれていますが、令和6年7月分速報としまして、生産が103.0で前月比0.9%と低下、出荷が114.0で前月比+3.5%と上昇、在庫が128.5で前月比0.2%の低下となっています。

168ページからは、日本銀行が10月1日付けで公表しています2024年9月の短観(概要)です。

185ページからは、日本銀行福島支店が10月1日に公表
しています短観（2024年9月調査、福島県分）の要旨にな
ります。

本日配布しております資料は以上になります。

（部会長） ただいまの説明で質問等がありましたらお願いします。

（ な し ）

（2）金額審議について

（部会長） 次に金額審議に移りますが、金額審議に当たってお願いが
ございます。

特定最低賃金は、労使の合意があって決定され、状況に即し
て改正されます。その趣旨に沿って、労使のイニシアティブを
発揮していただき、全会一致の結論となりますようお願いしま
す。

また、9月26日の合同での第1回合同専門部会において、
労働者側、使用者側委員の皆様にご了承をいただいております
が、金額審議で金額の提示をされる際は、その金額とした根拠
について簡単なメモで結構ですので部会長に提出をお願いしま
す。そのメモについては、公益委員と事務局で共有させていた
だきますのでコピーを取らせていただきます。また、時間の制
約もありますので、労使双方にも提供してよろしいでしょ
うか。

《異議なしの声》

（部会長） 本日は実質的に初回の審議ですので、金額審議に入る前
に、労働者側、使用者側委員それぞれから、非鉄金属製造業に
おける賃金実態や経済状況等についてご意見をお伺いし、各委
員が共通認識を持つようにしたいと思います。

その後に金額の審議に入りたいと思いますがよろしいでしょ
うか。

《異議なしの声》

(部会長) ご意見をお伺いする前に各側での協議時間を設けた方がよろしいでしょうか。

(鈴木委員) 使用者側は少しいただきたいと思います。

(部会長) 時間はどのくらい必要でしょうか。

(鈴木委員) 15分ほどいただければと思います。

(部会長) 労働者側はいかがでしょうか。

(大越委員) 大丈夫です。

(部会長) それでは、45分に再開することにいたしますので、一旦休憩という形にします。労働者側も控室にお戻りいただく形をお願いいたします。

【労働者側委員・使用者側委員退室】

【労働者側委員・使用者側委員入室】

(部会長) 再開することといたします。最初に労働者側各委員から賃金実態や経済状況等について発言をお願いします。

(木村委員) 労働側の木村でございます。よろしくお願いします。

最低賃金が55円引き上げられて955円となりました。今回、働く労働者の調査ということで、総務省の労働調査、働いている方の最低賃金に近い労働者の割合ということで記事を抜粋したのですが、賃金の基本統計調査の分析で1時間当たりの所定内給与が最低賃金の1.1倍未満の人の割合を年齢別で見ると、次のようになっていますということでグラフがあります。15歳から19歳の方で51.7%、20歳から24歳で21.2%という数字が出ています。あと最低賃金というわけではありませんが高齢者の方もかなり働く上での賃金が最低賃金に近いということも事実あるようです。

毎回同じような形で申し上げさせていただいておりますが、今も、円高や色々影響が出ていると思います。ただ、若い人たちは、我々非鉄金属のように、汗だくになって悪い環境の中で

働く人と、最低賃金と同じ状況で金額が同じであれば、きれいな仕事を選ぶという形になると思います。間違いなく、今の若い方々は、きれいな仕事を選ぶと思います。でも、福島県で働く労働者、全部が全部きれいなところで働いているわけでもないので、我々みたいな非鉄金属業の工場で働くということが少なからずいなくてはならないという状況の中だと思っています。ただ、中小企業の方に行くと、最低賃金でどれだけ若い人たちを雇えるのかなという状況であれば、今少子化になっていて、どんどん人口が減っていく中で、我々の事業にしても採用があまり来ないです。日本の非鉄金属業の技術が若い人たちに伝達していけない状況というのが少なからず出ていると思います。

福島県の若い労働者の勢いをつけてもらうような形でもありますし、福島県から出ていかないように、人口を流出しないようにしていくためには、最低賃金をそれなりに上げていかなければいけないと思います。

今回、最低賃金がかかなり上がったので、色々大変なこともあると思いますが、我々のような会社の技術を絶やしてはだめだと思っていますので、ぜひ、過酷な状況で働く人たちに対しても配慮していただきながら、福島県内の低所得者の糧になるような形の金額審議をよろしくお願いしたいと思います。

(遠藤委員) 労働側の遠藤です。よろしく申し上げます。

非鉄金属産業のおかれている環境についてお話させていただきたいと思います。2024年の非鉄金属の市況動向についてですが、非鉄金属といっても色々な業種がありますが、亜鉛、鉛、銅についてはほぼ需給が均衡しておりますが、ニッケルについては供給が需要を上回る状態となっております。10月2日の日経新聞で東北の景況感というのが示されていまして、短観ですとか、景況感を示す業況判断指数DIなど示されていますが、東北の景況感が2期連続で改善しているという記

事を見ました。改善幅は2021年6月調査以来、3年3ヶ月ぶりの大きさということで、要因は、半導体関連事業の回復によって、非鉄金属、生産用機械、電気機械といった業種がけん引役となっているというような記事でした。

非鉄金属産業のおかれている環境ですが、原材料、エネルギー価格の高騰や資源ナショナリズムの台頭、カーボンニュートラルに向けた研究・開発、設備投資費用の負担増など、課題が山積している状況と言えます。これらの課題を解決するうえで、その根幹を担っているのが人材と言えらると思います。しかしながら、少子高齢・労働力人口減少社会において、非鉄金属産業における人材の確保はし烈を極めていると言えらると思います。この件について、労使共通の認識を持ち、賃金の底上げの取り組みを進めて、産業の魅力を高め、人材確保につなげていくことが、今まさに求められていることだと思ひます。

特定最低賃金の意義・役割について少しお話しさせていただきますが、日本の基幹産業である金属産業の労働の質にふさわしい賃金水準を確保することによって、産業の魅力を高め、人材を確保する観点、労使の社会的使命として、非正規雇用で働く労働者の処遇改善を諮る観点、産業の健全な発展を諮る観点などから、特定最低賃金に取り組みを一層強化する必要があると考へております。特定最低賃金は地域別最低賃金とは対象者、役割、機能ともに異なる制度であり、地域別最低賃金が大幅に引き上げられても、特定最低賃金の代わりを果たすことは出来ないと考へております。

今、福島県内も、若い方の県外流出が問題になっていると思ひます。今後、産業振興を図っていくために、特定最低賃金の引き上げは非常に重要だと思ひておりますので、私から意見として言わせていただきました。

(大越委員) 連合福島の大越と申します。

私の方から、今ほど遠藤さんからありました若い方の県外流出につきまして、少しお話させていただければと思います。

令和5年3月に商工労働部の雇用労政課さんがまとめている資料ですが、県外に大学等で進学なさった方が戻ってくる数字が大変低くなっているという資料がございました。その中で、どうしたら戻ってくるかというアンケートで、働き先があるということ、それなりの賃金であり、環境が整っていることが挙げられておりました。

特定最低賃金の非鉄金属は基幹産業でございますので、魅力ある賃金に引上げして、非鉄金属製造業の労働力不足の解消、若者を増やすという視点でも、本日の審議を進められたらと思っております。よろしく申し上げます。

(部会長) ありがとうございます。次に使用者側各委員から賃金実態や経済状況等について発言をお願いします。

(鈴木委員) 使用者側の鈴木でございます。

初めに、基本的な考え方から申し上げたいと思います。まず、特定最低賃金についてですが、労使双方のイニシアティブによって労働条件の向上に向けて協議していくとされているところですので、そのように進めたいと思いますが、各々立場、意見が異なるということもありますので、その際は公益委員の先生方のお力をお借りして、まとめてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今年度の地域別最低賃金の結果についても申し上げます。福島県はご存じのとおり、過去最高の上げ幅55円を引き上げて955円となったところでございます。物価上昇等に伴う引き上げの必要性については、労使で共通認識を持ったと認識しております。残念ながら結果としての引き上げ額については、最後まで合致せず、公益の先生方から見解をいただく形で決定されたということでござ

いました。近年、急激な引き上げが続いておりますので、中小企業の経営への影響が懸念されると同時に、本県が決まった後の全国的なCランク地域を中心とした、人材流出への危機感などが背景だと思いますが、大幅な引き上げが相次いだ状況ですとか、さらには国会の中でも2020年代に最低賃金の全国平均1,500円を目指すというのが出ているような状況がございまして、今後の最低賃金制度の在り方がどうなのかなと非常に心配される場所ではございます。

そういったことを踏まえながら今回の金額審議にあたって、こちらの基本的な考えとしては、昨年度と変わりませんが、次の3つを基本に臨んでまいりたいと思います。1つ目は、経済情勢や雇用・賃金の状況など、客観的な論拠に基づいて議論を進めさせていただきたいということでございます。出来るだけ客観性のあるデータで話し合えればと思っております。2つ目は、中小企業、小規模事業者の視点に配慮した議論を行ってまいりたいということでございます。皆さんご承知のとおり中小企業と申しましても従業員300人のところもあれば、10人以下のところもございます。特定最低賃金と地域別最低賃金の違いについて、先ほど労働者側委員からもお話ございましたが、その一方で、そういった産業と対象労働者の範囲を限定して定めるということ等も含めて違いはあるにしましても、共通点としては、一度決定されてしまえば、決定過程にあずかり知らない労使関係、今年度の申出に即していえば、労働協約適用39.1%の申出が出てきますが、残りの約60%の労働者はあずかり知らないところで決定されて強制力が及ぶという点では、地賃と同様の性格を持っておりますので、ぜひそのところ、ご考慮・ご配慮いただきながら、中小企業、小規模事業者十分に配慮された決定になるように進められればいいなと思っております。3つ目は念のためでございます

が、改正審議に入ったこと自体は特賃を改正するという前提ではないということを申し上げさせていただきたいと思います。

続きまして経済情勢に関する認識を申し上げます。まず始めに国内景気でございます。9月18日に内閣府公表の月例経済報告ですと、「景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復している。」となっております。その一方で、「海外景気の下振れが国内景気の下押しリスクになっている。物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」となっております。この部分については、8月初めにアメリカの景気悪化の懸念の台頭や日銀の利上げなどで円相場が急騰し株価が急落したということも想起させるようなことでもございました。

またその中では、企業収益は総じて見れば改善しているとしながらも、法人企業統計季報、4月から6月期の調査ですが、企業規模によって経常利益の改善に大きな差が見られるとされております。

次に県内の状況についてでございます。9月13日の日銀福島支店公表の、福島県金融経済概況を見ますと、「県内景気は、緩やかな持ち直しを続けているものの、そのペースは鈍化している。」7月の公表と同じ表現でもございました。また、設備投資や鉱工業生産の持ち直しの動き、雇用・所得環境の緩やかな改善の一方、企業倒産の増加について、県内では昨年末以降毎月8件以上、昨年1年を通じて見るよりも一段多い状況が続いていることが見て取れました。この企業倒産については、民間の調査会社の方でも度々報じておりまして、帝国データバンクの今年度上半期の調べでも上半期分だけで59件、前年度同期比から22件増えていることがありまして、県内の企業倒産は増加傾向が続いているとされておりました。

その中、非鉄金属製造業について、福島県鉱工業指数月報、7月速報分が配布されましたが、ここで業種別の動向を見させていただきますと、生産の面では、季節調整済指数の対前月比が+4.5%のところ原指数の対前年同月比は-0.9%と若干低下しております。出荷の面では季節調整済指数の対前月比が+4.2%、原指数の対前年同月比は-3.2%となっております。全体として好調だということでもないのかなと思います。

また、物価につきましては地賃の審議で活発に議論されたところ、長期間、国内企業物価指数も福島市の消費者物価指数などを見ましても、上がっている状況が続いているということは認識しております。これについては、労働者の生活への影響はもちろん、企業経費も重大な影響が続いているということで認識しております。

こうした中、賃上げについては、防衛的な賃上げが言葉としては定着している状況で、皆さんそれだけ利益があってではなく、人材確保や従業員の生活のために多くの企業が賃上げをしている状況だと理解しております。そのような中、賃上げ原資確保の鍵を握るとされているものの一つが、価格転嫁ということだと思いますが、こちら民間調査会社の調査結果を見ますと、7月分の東北6県企業の実態調査というものの結果が公表されております。多少なりとも価格転嫁出来ている企業が約8割、まったく出来ていないが約1割という結果の一方で、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合を示す価格転嫁率、こちらは約4割強になっていて、残りの6割弱は相変わらず企業が負担している状況となっております。これは2月頃の県内企業の実態調査の結果も見たのですが、ほぼ同じような状況が続いていると認識いたしました。

県内事業者に聞き取りをしましても、パートナーシップ構築宣言ですとか、公取のガイドライン等の取組の効果もあるのか、原材料分が転嫁されるようになってきたという声も確かにありますが、その一方で県内労使、あるいは中小と小規模の間の取引はなかなか転嫁されづらい、大手との間でも人件費の部分についてはなかなか厳しいということ、長く続くと毎年毎年、転嫁を求めてばかりもいられないということもございます。なかなか難しい状況が続いていると思っております。価格交渉力が相対的に弱い、生産性の向上もなかなか進まないところもある、中小、小規模事業者にとって、今後防衛的な賃上げがどのくらい続けられるのか、余力について心配されるところでございます。

こうした懸念をもって見ていきますと、配布された資料の中でも、最低賃金に関する実態調査の結果の中でも、非鉄金属製造業で心配になる箇所がございました。一つは未満率です。前回の資料38ページにございますが、非鉄の現行945円に対する未満率は5.9%ということで、対前年度比2%増えております。ちなみに地賃は同じ1.6%でございました。それからもう一つ、1時間当たり賃金額の特性値が32ページにございますが、他の2業種と比べても非鉄金属の部分が、規模別で特に1~9人の企業を中心に前年数値を下回っているようでした。下位のところの分布が下に下がっているという状況が見られました。統計上の詳細な理由は色々あると思うのですが、表面に現れたものを見ると気になるころではあります。

長くなりましたが、経済情勢、賃金引き上げについての認識を申し上げさせていただきました。私の発言を総括させていただきますと、国内、県内共に、全体の景気は緩やかな回復、持ち直しの動きが続いている一方で、企業規模による格差、企業倒産の増加等も見られる中、物価高騰や世界情勢、金融動向

等、先行き不安の要素も多い、こうした状況下で、非鉄金属製造業の特定最低賃金についてですが、業界全体として数字上、特別に好況だという様子がなかなか伺えないところ、人件費等の価格転嫁がなかなか進まない中小企業、小規模事業者にも十分に御配慮いただいて、慎重に決定していく必要がある、そういう協議をお願いできればと思っております。以上です。

(小松委員) 川金ダイカスト工業の小松と申します。

皆さん大手企業さんの前で私どもの話をするのは大変恐縮ですが、簡単にお話しさせていただければと思います。

私どもの会社は白河市に本社を置く、従業員200人以下で、資本金が1億円の中小企業であります。業種としては鋳造業、アルミダイカスト製品を作っております。シェアに関しては自動車部品が50%、船の部品が30%、20%がバイクの部品になっております。

近況の状況をお話ししますと、特に大所であります自動車になります。昨年からカーメーカーさんの色々な不正問題等が発覚して、車の販売に関しては業績不振という形で近況も続いております。また、原料高、エネルギーコスト上昇分ということで、会社としても経営が厳しい状況に陥っております。先ほどの話でもありましたが、得意先に関して価格転嫁の申出をしていますが、なかなか近況の値上げ分を吸収できるような交渉には、まだ至っていないということが現状です。特に労務費に至ってはエビデンスという資料をベースにメーカーさんと交渉するのですが、なかなか「うん」と言ってくれないのが実態です。

今日は、特に人件費、専門部会という形で労務費の件で来ておりますので、皆さんの意見を頂戴しながら協議を進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(部会長) ありがとうございます。双方から賃金実態、認識についてお話を伺いしたところですが、労働者側・使用者側から発言内容について質問等ございますか。

(な し)

(部会長) 公益としては、労働者側・使用者側からの賃金実態や経済状況等の発言内容について、それぞれ受け止めながら金額の審議を進めますので、円滑な審議の進行にご協力をお願いします。

それでは、金額の審議に入りたいと思います。審議の展開によっては、労使で話し合う場を持っていただくことも考えておりますが、まずは、例年どおり、労働者側から先に金額審議に入ることにしてよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

(部会長) それでは第1回目の金額審議を行いますので、事務局は使用者側委員を控室へ案内してください。

< 金額審議 >

(部会長) それでは、使用者側の金額提示を労働者側にお伝えしたところでございます。

労使協議を行いたいという労働者側の申し出について使用者側でお受けいただけるということでしたので、これから労使協議に入らせていただきます。

一旦、休会という形をとらせていただきます。随時、事務局から状況の確認で入らせていただくこともあるかと思いますが、そのような形でよろしく願いいたします。

【労働者側委員・使用者側委員退室】

【労使協議】

【労働者側委員・使用者側委員入室】

(部会長) それでは再開いたします。

労働者側、使用者側、労使の協議をいただきありがとうございました。今日はこれで終了ということでよろしいでしょうか。

それでは、次回専門部会において、全会一致で結審できるよう、次回開催までに労働者側、使用者側ともに十分検討・協議をお願いします。

(3) 事務局からの連絡

(部会長) 今後の日程等について事務局から説明してください。

(室長) 次回、第3回非鉄金属製造業最低賃金専門部会につきましては、11月6日(水)10時00分から福島第二地方合同庁舎3階会議室において開催いたします。

委員の皆様には、ご多忙のところ恐縮ですが、出席方よろしくお願いいいたします。

3 閉 会

(部会長) それでは、これにて本日の専門部会を閉会とします。